

平成31年 第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 平成31年2月8日 金曜日 14時30分 ～ 14時55分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	久 門 好 行
教 育 委 員	武 田 孝 憲
教 育 委 員	宮 原 達 史
教 育 委 員	野 下 純 一

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第1号 教育長職務代理者の指名について
- 日程第3 報告第2号 平成30年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について
- 日程第4 議案第1号 平成31年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について
- 日程第5 議案第2号 十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部改正について

嶋崎教育長

ただいまから、平成31年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会
会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久門委員及び野下委員を指名いたします。

日程第2、報告第1号、教育長職務代理者の指名についてを議題
といたします。

直ちに、説明を求めます。

中野 部長

報告第1号、教育長職務代理者の指名について、ご説明を申し上げ
ます。

議案書の11ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、
「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ
その指名する委員がその職務を行う」と定めておきまして、平成
31年2月8日付で教育長が宮原達史委員を教育長職務代理者に指
名し、宮原委員より承諾をいただきましたので、ご報告をいたしま
す。

以上であります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで、宮原教育長職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたしま
す。

(宮原教育長職務代理者 挨拶)

嶋崎教育長

ありがとうございました。

日程第3、報告第2号、平成30年度十勝教育研修センター研修
講座受講状況についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

澤 部 所 長

報告第2号、平成30年度十勝教育研修センター研修講座受講状
況について説明いたします。

議案書の15ページをご覧ください。

平成30年度に開講した40講座の開催日や受講者数等を示し
たものになります。

表の下から2段目をご覧ください。

40講座全体での数字になりますが、受講定員700名に対しま
して755名が受講されました。

受講率は107.86%になっています。

表右側の受講率の欄をご覧ください。

講座ごとに、受講率100%以上の講座と50%以下の講座を○印で表しています。

受講率が100%以上になったのが25講座、50%以下になったのがゼロでありました。

ちなみに、50%以下の講座につきましては、一昨年が8講座、昨年が3講座、今年度はゼロという結果になっています。

なお、受講者からは、講座終了の都度アンケートを提出していただき、講座の満足度について調査していますが、講座の時期や密度、継続性については、受講者の95%が良しとしているものの、「研修内容の質・量」については90%、そして「講座内容の現行での継続性」については92%と、昨年度よりも良しとする割合が下がっている結果でございます。

今後におきましては、これらの分析をし、満足度の高い講座になるように努めるほか、来年度の第18期事業計画の策定にあたり参考としたいと考えています。

次に、議案書16ページをご覧ください。

平成30年度の研修講座の市町村別の申込み状況であります。

受講者数、追加申込み、欠席の状況について記載しております。

次に、議案書17ページをご覧ください。

第15期の平成23年度から今年度までの市町村ごとの教職員数に対する受講率を載せてあります。

その年々で増減はありますが、概ね郡部校の受講率が高くなっているところでもあります。

地域や学校の事情などもあり単純に比較できるものではありませんが、折角の研修の機会でありますことから、十勝管内の全市町村が25%を越える受講率になりますよう、はたらきかけていきたいと考えているところでもあります。

議案書18ページをご覧ください。

平成17年度以降の十勝管内全体での受講状況になります。

表の右から3列目が受講率になりますが、今年度は昨年度に次ぐ受講率になっています。

より多くの方に受講していただくことが、子どもたちの学習に良い結果をもたらすことになるものと考えておりますことから、今後におきましても、関係機関のご理解ご協力をいただく中で、より良い研修となるよう取り組んでいきたいと思っております。

説明は、以上であります。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4及び日程第5の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第4、議案第1号、平成31年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

中野部長

議案第1号、平成31年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会に係る部分につきまして、ご説明をいたします。

議案書の1ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。

1ページおめくりいただいて、3ページをご覧ください。

十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に係る教育委員会全体の歳入歳出予算内訳を載せてございます。

平成31年度の教育委員会全体の予算額は、歳入歳出ともに2億3,525万6千円となり、前年度予算に対しまして、603万6千円の増となっております。

次ページ以降につきましては、4ページに十勝教育研修センター関係の予算を、また、5ページに帯広高等看護学院関係の予算を載せてございます。

それでは初めに、十勝教育研修センター関係予算の歳入について、ご説明いたします。

まず、「分担金及び負担金」のうち、「教育費分担金」につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますが、予算額2,971万8千円で、前年度比1万5千円の減となっております。

内訳として、「事業費分」につきましては、予算額2,132万8千円、「共通経費」につきましては、組合運営に係る共通経費全額のうち12分の1を事業ごとに計上しているものでございますが、839万円となっております。

次に、「使用料及び手数料」のうち、「教育使用料」につきましては、研修センターの目的外使用許可に伴う使用料でございますが、予算額24万8千円で、前年度比4千円の減となっております。

次に、「道支出金」のうち、「教育費補助金」につきましては、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金でございますが、前年度同額の 10 万円を計上してございます。

次に、「繰越金」につきましては、予算額 18 万円で、前年度比 200 万 7 千円の減となっております。

この減額の理由でございますが、平成 30 年度予算残額のうち、一部を平成 31 年度の臨時的経費の財源として予算化いたしまして、残額につきましては研修センター施設の計画的及び緊急的な修繕のための財源として留保することとしたものでございます。

次に、「諸収入」のうち、「雑入」につきましては、雇用保険被保険者負担金及び有価物売払い分でございますが、予算額 2 万 2 千円で、前年度比 1 千円の増となっております。

次に、「共通経費」につきましては、他の事務組合の負担分でございますが、予算額 85 万 5 千円で、前年度比 1 万円の増となっております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出について、ご説明をいたします。

まず、「教育総務費」のうち「教育委員会費」につきましては、教育委員会会議開催に要する費用弁償等の経費で、予算額 5 万 7 千円で、前年度と同額となっております。

主な計上項目でございますが、教育委員の公務災害補償基金負担金や旅費などがございます。

次に、「教育研修センター費」のうち、「研修センター総務費」につきましては、研修センターの人件費及び事務経費等に要する経費であり、予算額 907 万 6 千円で、前年度比 7 万 7 千円の減となっております。

主な減額理由でございますが、公用車を廃止し自家用車を公務使用することに伴う燃料費及び賃借料、保険料の減などによるものでございます。

なお、第 18 期事業計画が 2020 年度より始まりますことから、事業計画の策定に要する経費として、郵便料 5 千円を計上してございます。

次に、「研修センター管理費」につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額 718 万 8 千円で、前年度比 183 万円の減となっております。

主な減額理由でございますが、玄関進入路のインターロッキング補修工事の終了による修繕料の減、庁舎管理及び清掃委託の仕様見直し、自動ドア保守点検委託の廃止による委託料の減などによるものでございます。

次に、「教育振興費」につきましては、研修講座の開催に要する

経費であり、予算額 555万7千円で、前年度比 10万3千円の減となっております。

主な減額理由でございますが、研修講座に要する消耗品費の減、テレビ受信台数の減、センター外研修バスの回数減による賃借料の減などによるものでございます。

なお、第18期事業計画の策定に要する経費として、指導員会議、事業推進委員会の開催に伴う報酬・旅費、さらに複写機の使用料賃借料として17万5千円を計上してございます。

次に、「共通経費」でございますが、組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費でございますが、予算額 924万5千円で、前年度比 5千円の減となっております。

この結果、歳入、歳出ともに総額で 3,112万3千円となり、前年度比 201万5千円の減となっております。

以上が、十勝教育研修センターに係る平成31年度一般会計歳入歳出予算でございます。

私からは、説明は、以上でございます。

長江部長

引き続き、帯広高等看護学院に係る予算について、ご説明いたします。

議案書5ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

まず、「分担金及び負担金」のうち、「看護学院分担金」につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますが、予算額1億100万9千円で、前年度対比250万6千円の増となっております。

「事業費分」につきましては、予算額9,261万9千円、「共通経費分」につきましては、839万円でございます。

次に、「使用料及び手数料」につきましては、予算額2,303万5千円で、前年度対比25万1千円の減となっております。

内訳といたしましては、「教育使用料」は、主に授業料となっておりますが、平成31年度入学生から3万円値上げとなるものの、平成30年度の入学者が定員より下回り、在籍者数が減少することから、3万1千円の減となっております。

また、「教育手数料」は、主に入学検定料となっておりますが、入学試験応募者の減少傾向を考慮して、22万円の減となっております。

次に「財産収入」につきましては、退職手当支払準備基金の利子でございますが、前年度同額の1千円を計上してございます。

次に、「繰入金」につきましては、退職手当支払準備基金への繰入でございますが、平成31年度は退職予定者がいないことから、計上してございません。

次に、「繰越金」につきましては、予算額400万円で、前年度対比399万9千円の増となっております。

増額の理由でございますが、平成29年度及び平成30年度予算残額のうち、400万円を平成31年度の退職手当支払準備金基金積立金の財源として繰越し、残額は今後の退職手当支払の財源として留保するものでございます。

次に、「諸収入」につきましては、予算額7,523万3千円で、前年度対比178万8千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、「地方交付税措置額交付金」の積算基礎でございますが、学生一人当たりの交付額が増額されたことによるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

はじめに、「教育費」中、「学院総務費」につきましては、学院の維持管理に要する経費で、予算額4,515万7千円で、前年度対比553万8千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、経年劣化等による建物や設備等の修繕や学生用パソコンの入替え費用のほか、高等看護学院創立50周年にあたり、記念事業を実施する団体への負担金などを計上したことによるものでございます。

なお、記念事業につきましては、11月9日土曜日に記念式典及び祝賀会を予定しているほか、記念誌の発行などを計画しており、去る1月17日に同窓会の会員や学院職員による実行委員会が設立されてございます。

次に、「教育振興費」につきましては、教育に要する経費で、予算額3,005万6千円で、前年度対比178万1千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、今年度の退職補充を含めた計5名の新人教員について、教育の質を確保するため、これまでと同様に、専任教員としての資格取得のため、9ヶ月間の講習会派遣にかかる費用を計上したものでございます。

次年度から毎年1名ずつの派遣を予定しているところでございます。

次に、「職員費」につきましては、事務職員及び教員の給料等に要する経費で、予算額1億1,967万5千円で、前年度対比73万7千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、前年度分は1名分を計上しておりました退職手当につきまして、平成31年度は退職予定者がなく減額となったところでございますが、先程ご説明いたしました専任教員資格取得のための講習会派遣に伴い、長期間不在となる教員の

代替として採用する職員に係る経費分が増となってございます。

なお、全教員11名中約半数が新人といった状況にありますことから、教育の質を確保するため、当該職員につきましては一定程度の知識・経験のある職員を採用するもので、新人教員の成長を期待しながら、ひとまず3年間の任期付教員として配置するものでございます。

このほか、「退職手当支払準備基金積立金」を利子を含めて、400万1千円計上してございます。

昨年度の自己都合を含めた退職者の対応に伴い、現在、基金残額はわずかとなってございまして、次の定年退職予定者は平成37年度からとなりますが、次年度より計画的に積立ててまいりたいと考えております。

この結果、歳入、歳出ともに総額は、2億413万3千円となり、前年度対比805万1千円の増となっております。

以上が高等看護学院に係る平成31年度一般会計歳入歳出でございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、平成31年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。異議なし。

ご異議なしと認め、議案第1号は了承されました。

日程第5、議案第2号、十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

議案第2号、十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。

議案書9ページの十勝圏複合事務組合運営に関する条例の新旧対照表のうち、教育委員会関係分を記述しております、第6条第1項第2号をご覧ください。

本案は、現員数に基づいて、職員定数を改正するものです。

教育委員会の事務部局の職員のうち、アに記載のある「教育機関の事務職員」につきまして、改正前3人から改正後2人の1名の減、

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

各委員
嶋崎教育長

中野部長

「教育機関の教育職員」につきまして、改正前14人から改正後12人の2名の減とするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。